

# 愛知県精神保健福祉センター一年報

令和3年度





# 目 次

## I 概 要

1	沿革 .....	1
2	施設 .....	1
3	組織・職員 .....	2
4	事務事業 .....	4
5	令和3年度重点事業 .....	5

## II 令和2年度事業実績

1	企画立案 .....	7
2	技術指導及び技術援助 .....	8
3	人材育成 .....	1 1
4	普及啓発 .....	1 8
5	調査研究 .....	1 9
6	相談支援 .....	2 0
7	自殺・ひきこもり対策 .....	3 0
8	組織育成 .....	4 1
9	精神医療審査会の審査に関する事務 .....	4 2
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳 .....	4 4



# I 概要

## 1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。

## 2 施設

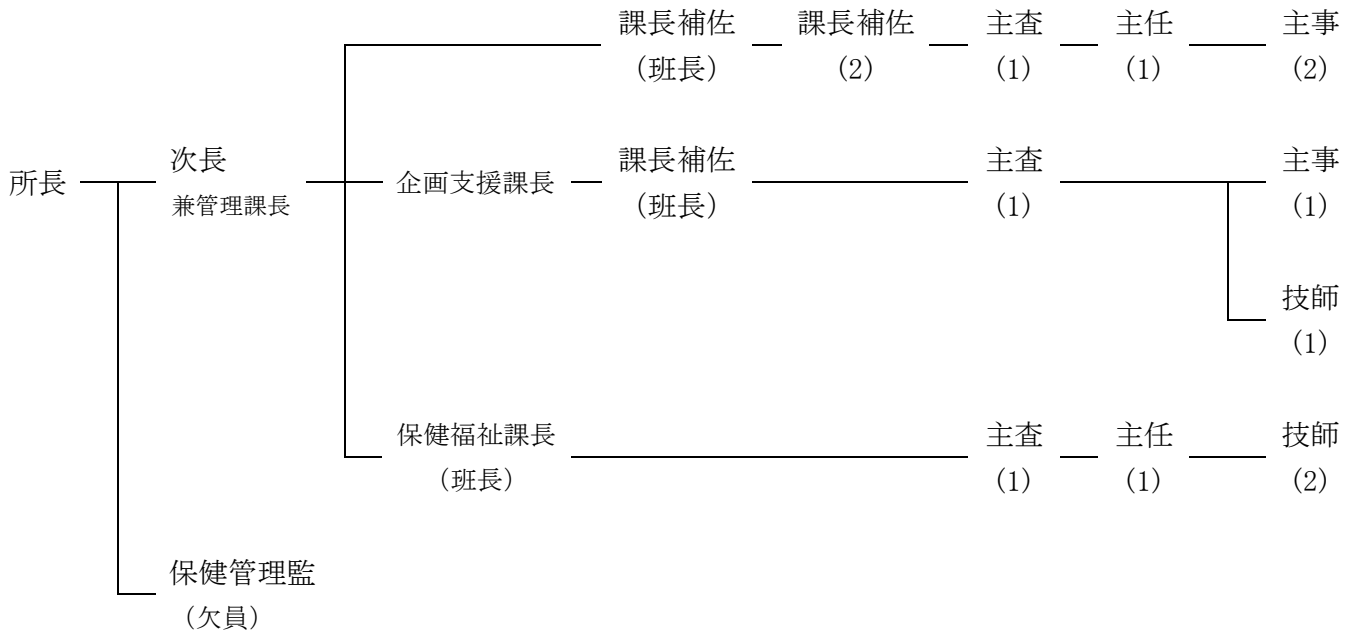
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

### 3 組織・職員

#### (1) 組織

令和3年4月1日現在



#### (2) 所掌事務

##### 管 理 課

- 1 文書及び公印の管守に関する事
- 2 職員の人事及び福利厚生に関する事
- 3 予算、会計及びその他庶務に関する事
- 4 附属設備及び物品の保全管理に関する事
- 5 受診者の受付及び予約に関する事
- 6 診療報酬の算定に関する事
- 7 各種申請、届出、報告等に関する事
- 8 精神医療審査会に関する事
- 9 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事
- 10 その他他の課の主管に属しない事

##### 企画支援課

- 1 精神保健福祉相談(面接・電話・Eメール)に関する事
- 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事
- 3 関係機関への技術支援(企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究)に関する事
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関する事
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関する事

- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関すること
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関すること
- 8 薬物、アルコール、ギャンブル等依存症に関する相談・教室及びグループ支援に関すること
- 9 ギャンブル等関連問題電話相談に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関すること
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策推進センターに関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業に関すること
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関すること
- 8 Eメール相談（システム運営）に関すること
- 9 アルコール関連問題電話相談に関すること

(3) 職員構成

令和3年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 士 心 理 士	保 健 師	計	
					現 員	定 数
所 長	1	-	-	-	1	1
保 健 管 理 監	-	-	-	-	-	1
管 理 課	-	8	-	-	8	7
企 画 支 援 課	-	-	4	1	5	5
保 健 福 祉 課	-	-	2	3	5	5
計	1	8	6	4	19	19

## 4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

### (1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

### (2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

### (3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

### (4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

### (5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

### (6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、薬物相談、ギャンブル等依存症相談、アルコール関連問題相談、思春期精神保健相談等

### (7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

### (8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

### (9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する審査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

### (10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務



## 5 令和3年度重点事業

### (1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。

県内全市町村で地域自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進している。自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通し、孤立・孤独を防ぐことが大切であり、一人でも多くの方がゲートキーパーとしての意識を持つことは、地域の実情に応じた自殺対策として重要である。ゲートキーパー養成等の事業展開について効果的な方法を学び、包括的な自殺対策事業について考え、情報共有することで、自殺対策の推進に活かす。

また、保健所や市町村等の関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実させ、県内の自殺対策の推進を図る。

### (2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、ひきこもり当事者のグループ・ひきこもりを考える家族を対象としたグループの実施、ひきこもり支援サポーターの養成やフォローアップ、ハートフレンドの活用、ひきこもり民間支援団体と行政の情報交換等各機関の連携を目的としたひきこもり支援関係団体連絡会議等を実施し、研修を含め長期化・高年齢化を意識したひきこもり対策の推進を図る。

加えて昨年度から「市町村ひきこもり対策支援事業」を実施し、ひきこもり市町村支援員を中心に町村域のヒアリングや、事例検討会、相談対応研修を実施する。

また、センター内に多職種専門チームを設置し、市町村に対してより専門性の高い支援を実施する。

### (3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成29年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修、②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修を開催し、各圏域・地域の特徴を活かした精神障害者地域移行・地域定着の推進を図る。

また、地域移行・地域定着支援を推進するための精神障害者ピアサポーターの養成及びフォローアップのための研修を開催し、地域移行・地域定着支援の推進及びピアサポーターの人材育成・ピアサポーター個々のリカバリーの促進を図る。

#### (4) 依存症対策事業

アルコール健康障害対策基本法（平成29年4月施行）及びギャンブル等依存症対策基本法（平成30年10月施行）を受けて、平成29年3月に「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」が、また平成31年3月に「愛知県ギャンブル依存症対策推進計画」が策定された。これに基づき、当センターは保健所と並ぶアルコール健康障害対策の相談拠点として、また「ギャンブル等依存症相談拠点」として位置づけられている。

依存症患者及びその家族等の支援ニーズに応えるために、依存症の特性に配慮した専門相談及び回復支援プログラムを引き続き実施するとともに、ギャンブル等依存症に係る関係機関連絡会議や人材育成のための研修を開催する。

## II 令和2年度事業実績

### 1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2）。

表1-1 障害福祉課及び医務課との連携（構成員）

連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課との連絡会</li> <li>・事業の協議</li> </ul>
協議会等の構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者スポーツ（バレーボール）大会</li> <li>・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会</li> <li>・通院患者リハビリテーション運営協議会</li> <li>・精神科救急医療システム協議会</li> <li>・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会</li> <li>・発達障害医療ネットワーク連絡協議会</li> <li>・愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ</li> <li>・ひきこもり支援推進会議</li> <li>・愛知DPAT運営委員会</li> <li>・愛知県依存症専門医療機関選定会議</li> <li>・愛知発達障害者等就労支援連携協議会</li> </ul>

表1-2 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括安全衛生委員会</li> <li>・衛生専門委員会</li> <li>・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議</li> <li>・あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会</li> <li>・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会</li> <li>・公立学校教職員健康審査会</li> <li>・愛知県公衆衛生研究会企画会議</li> <li>・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会</li> <li>・あいち発達障害者支援センター連絡協議会</li> <li>・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議</li> <li>・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議</li> <li>・若者・未来応援協議会</li> <li>・愛知発達障害者等就労支援連携協議会</li> <li>・愛知県災害医療協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員厚生課</li> <li>職員厚生課</li> <li>医薬安全課</li> <li>あいち小児保健医療総合センター</li> <li>名古屋保護観察所</li> <li>教育委員会</li> <li>健康対策課</li> <li>名古屋市総合 リハビリテーションセンター</li> <li>医療療育総合センター</li> <li>愛知県精神医療センター</li> <li>社会活動推進課</li> <li>教育委員会</li> <li>愛知労働局</li> <li>医務課</li> </ul>

## 2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表2-1）。

表2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	0	17	1	1	1	0	0	6	16	15	1	4	31	93
市町村	0	2	1	2	1	0	4	3	9	7	0	0	4	33
福祉事務所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医療施設	1	2	0	2	0	0	1	1	2	4	0	2	0	15
介護老人 保健施設	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
障害者支援施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
社会福祉施設	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
その他	1	26	3	10	4	1	4	9	3	8	3	23	13	108
計	3	49	8	15	6	1	9	19	31	34	4	29	49	257

## (1) 保健所への支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表2-2）。また、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣した（表2-3）。

表2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

区 分	支援項目	一	瀬	春	江	清	津	半	知	衣	西	新	豊	豊	岡	豊	支 援 実 施 回 数
		宮	戸	日	南	須	島	田	多	浦	尾	城	川	橋	崎	田	
1 企画支援	① 事業計画・業務運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	② 推進協、関係機関連絡会議の企画	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
2 援助技術支援	① 困難事例の検討	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 通報・申請・移送・緊急	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 地域活動支援	① 地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以外）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 当事者家族支援	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4 自殺対策 関連支援	① 地域連携	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
	② 当事者家族支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
5 ひきこもり対策 関連支援	① 地域連携	1	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	7
	② 当事者家族支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 その他（調査・研 究・事業支援）	① 地域課題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 普及啓発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援実施回数		1	0	3	1	1	0	0	3	0	0	0	3	0	2	4	18

表2-3 保健所への講師派遣

機 関 名	内 容	開催日	人 数
豊川保健所	相談対応の基本・保健所精神保健福祉活動における緊急対応について（オンライン）	8月21日(金)	8人
春日井保健所	ひきこもりの理解と対応	11月16日(月)	25人

## (2) その他の機関(行政機関を含む)への技術支援

精神保健福祉に対する関心が高まっており、各機関・団体からの依頼が増えている状況であり、会議等に参加し、情報提供や助言等の技術支援を行った(表2-4)。

表2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関 支援内容		保健所		市町村		福祉事務所		医療施設		介護老人 保健施設		障害者 支援施設		社会福祉 施設		その他		計	
所内	事例援助	26	(24)	15	(15)	1	(1)	9	(9)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	29	(29)	83	(81)
	その他	49	(48)	16	(16)	-	-	6	(6)	-	-	1	(1)	2	(2)	65	(65)	139	(138)
所外	事例援助	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	12	-
	その他	16	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	23	-
計		93	(72)	33	(31)	1	(1)	15	(15)	1	(1)	2	(2)	4	(3)	108	(94)	257	(219)

※ ( ) 内は電話によるもの(内数)。また保健所の「所外」分は、表2-2に計上した数値の再掲

## (3) 県関係機関(医務課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表2-5・2-6のとおりであり、所長が対応した。

表2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	24回	628人

表2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回数	延人数
教職員健康審査会	8回	95人

### 3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

#### (1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修をオンラインにより実施した（表3-1）。

表3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
3月8日 (月)	41人	1 講義 「こころの健康推進室通報対応グループの体制及び業務内容について」 講師 医務課こころの健康推進室 主査 三輪扶弥氏 2 意見交換

※「措置入院者退院後支援評価研修」と同日開催した。

#### (2) 地域精神保健福祉業務基礎研修

保健所・市町村・市町村から委託を受けた相談支援事業所の精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

#### (3) 保健所職員等基礎研修

保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の習得や対応技能の向上を図るための2種類の研修を「精神保健福祉法関連業務」はオンラインにより、「個別面接援助技術」は実地により実施した。

(表3-2)。

表 3-2 保健所職員等基礎研修

開催日	参加者	内 容
4月27日 (月)	17人	<精神保健福祉法関連業務> 1 講義「精神医療審査会、医療保護入院届等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター管理課 課長補佐 林あゆ美 2 「精神保健福祉センター各課の紹介」 精神保健福祉センター職員 3 講義「保健所の精神保健福祉業務について」 講師 医務課こころの健康推進室 主任 井戸勇佑氏 4 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長補佐 角田玉青
7～11月に 計13回	各回1人 計13人	<個別面接援助技術> インテーク面接及び合議へ参加

#### (4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も、保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員、家族会及びダルクを対象に、名古屋市精神保健福祉センターと共催でオンラインにより実施した(表3-3)。

表 3-3 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
10月30日 (月)	50人	1 講演「薬物依存症支援のエビデンス : 覚せい剤事犯者研究とダルク追っかけ調査より」 講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根卓也氏 2 情報提供

#### (5) ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

平成30年度からギャンブル等依存症の包括的な支援を実施するため、関係機関の相互の理解を深め、密接な連携を図ることを目的として、保健所をはじめギャンブル等依存症問題に従事する関係機関や医療機関の職員、多重債務相談機関職員、家族団体等を対象に、名古屋市精神保健福祉センターと共催でオンラインにより実施した(表3-4)。



表 3-4 ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月16日 (火)	37人	1 施策説明 (1) 愛知県の取組について (2) 名古屋市の取組について 2 話題提供 (1) 予防的取組(発症予防)の視点から～遊技業協同組合の取組について (2) 多重債務問題への取組の視点から～司法書士会における最近の取組について 3 意見交換・情報交換

※本会議は「ギャンブル等依存症研修会」と同日開催した。

## (6) 当事者活動交流会

精神障害者地域生活支援体制整備を促進するため、実際に当事者からの実践的取り組みの活動報告をしてもらい、当事者のエンパワメントを図ることを目的に、当事者及び支援者を対象とした交流会を例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

## (7) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知DPAT(災害派遣精神医療チーム)について、関係医療機関や保健所、市町村等関係者の理解を深めるため「愛知DPAT研修」をオンラインにより開催した(表3-5-1)。

また、緊急時の心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)について、被災者へのこころのケア活動として、講義や演習を保健所及び市町村職員を対象にオンラインにより開催した(表3-5-2)。

表 3-5-1 愛知DPAT研修

開催日	参加者	内 容
11月8日 (日)	80人	(1)「愛知県における大規模災害時の体制について」 講師 災害対策課 主任 山脇大輔氏 (2)「愛知県の災害医療体制」 講師 医務課 課長補佐 丹羽雅裕氏 (3)「愛知県の精神保健医療体制について～DPAT体制を中心に～」 講師 医務課こころの健康推進室 室長補佐 松本華子氏 (4)「災害医療概論とDPATの活動理念」 講師 医療法人松崎病院豊橋こころのケアセンター 院長 竹澤健司氏

		<p>(5) 「災害における DMAT の活動について」 講師 名古屋第二赤十字病院 救急科部長 稲田眞治氏</p> <p>(6) 「災害における日赤の活動について」 講師 日本赤十字社愛知県支部 事業部長 清水俊次氏</p> <p>(7) 「災害時保健活動と災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)」 講師 医療計画課 課長補佐 池田久絵</p> <p>(8) 「情報管理と EMIS」 講師 愛知県精神医療センター 主任 宮澤佳久氏</p> <p>(9) 「DPAT 活動の実際 ①DPAT 隊の準備・出動について」 講師 愛知県精神医療センター 病棟診療部長 平澤克己氏</p> <p>(10) 「DPAT 活動の実際 ②活動拠点本部の活動について」 講師 愛知県精神医療センター 院長 粉川進氏</p> <p>(11) 「DPAT 活動の実際 ③DPAT 隊としての活動について」 講師 愛知県精神医療センター 病棟診療部長 平澤克己氏</p>
--	--	---

表 3-5-2 災害時メンタルヘルス研修

2月12日 (金)	82人	<p>講演 「災害時の心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)について」 講師 東北大学災害科学国際研究所 助教 白倉瞳氏</p>
--------------	-----	--

## (8) アルコール健康障害研修

愛知県アルコール健康障害推進計画に基づき、県内の保健所・市町村において、精神保健福祉に関わる職員及び精神科医療機関職員に対して、アルコール健康障害に関する知識及び相談技術の向上を目指し、研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は開催を見送った(表3-6)。

表 3-6 アルコール健康障害研修

開催日	参加者	内 容
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見送り

## (9) ギャンブル依存症研修

ギャンブル等依存症に対する知識を学び理解を深めることで、日頃の相談業務に役立て、対象者の適切な支援に資するため、保健所、市町村、司法書士会、医療機関等の職員を対象に「ギャンブル等依存症研修」をオンラインにより開催した(表3-7-1)。

また、令和2年度より、医療・保健・福祉関係者を対象に、ギャンブル依存症回復プログラムに従事するための基礎的な知識・スキルを学ぶ機会を提供し、回復プログラムの普及を図ることを通じて、ギャンブル依存上当事者の回復支援を推進することを目的とする「ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修」をオンラインにより開催した（表3-7-2）。

表3-7-1 ギャンブル等依存症研修

開催日	参加者	内 容
2月16日 (火)	99人	講演 「ギャンブル等依存症相談支援のための地域連携について～生活支援の視点から～」 講師 認定NPO法人ワンデーポート理事長 稲村厚司法書士事務所 稲村厚氏

※本研修は「ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議」と同日開催した。

表3-7-2 ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修

開催日	参加者	内 容
12月15日 (火)	63人	講演 「ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援」 講師 島根県立心と体の相談センター 主任精神保健福祉士 佐藤寛志氏

## (10)精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

例年、地域の精神保健医療福祉関係者が連携し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築及び精神障害者の地域生活への移行を推進するため、各地域のコアとなる、地域アドバイザー、保健所、基幹相談支援センターを対象とした第1回研修（コア機関チーム研修）と、市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関を広く対象とした第2回研修（医療と福祉の連携 合同研修）を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1回に集約し、オンラインにより開催した（表3-8）。

表3-8 地域移行・地域定着支援推進研修

開催日	参加者	内 容
3月5日 (金)	101人	1 講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 社会福祉法人じりつ 理事長 岩上洋一氏 2 講義「医療と福祉の上手な連携の取り方」 株式会社RETICE DEO 東美奈子氏 3 行政報告「愛知県の“にも包括”及びピアサポーター事業等の現状」 医務課こころの健康推進室 主任 井戸勇佑氏 4 講義「ピアサポーターってこういうことができます！ ～とあ

		<p>るピアサポーターの事例より～」</p> <p>株式会社MARS ピアスタッフ 櫻田なつみ氏</p> <p>5 講義「地域への期待と、ピアサポーターを病院に迎え入れて」 医療法人桜桂会犬山病院 院長 高沢悟氏</p> <p>6 まとめにかえて企画委員から一言メッセージ 医療法人桜桂会犬山病院 精神保健福祉士 舘未輝子氏 半田市障がい者相談支援センター 副センター長 徳山勝氏 蒲郡市障がい者支援センター 相談支援専門員 中川学氏 桶狭間病院藤田こころケアセンター 看護部長 野中英雄氏 愛知県精神医療センター 主任 櫻井早苗氏 主任 新美浩二郎氏</p>
--	--	--

### (11)精神障害者ピアサポーター養成研修

精神障害者の地域移行支援・地域定着支援を推進し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制を整備するため、地域移行・地域定着に関して当事者の立場から支援にあたるピアサポーターをはじめ幅広いピアサポーターを養成するための研修会をオンラインにより開催した（表3-9）。

なお、養成したピアサポーターを対象とする「ピアサポーターフォローアップ研修」の開催も当初は予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、養成研修と兼ねて開催した。

表3-9 ピアサポーター養成研修（フォローアップ研修を兼ねて開催）

開催日	参加者	内 容
2月1日 (月)	90人	<p>1 講義「ピアサポートについての講義」 講師 地域活動支援センター櫻（和歌山県） 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏 ピアサポーター 堀本久美子氏</p> <p>2 報告「愛知県のピアサポーター活動の紹介」 講師 愛知県精神保健福祉士協会ピアサポーター委員 社会福祉法人アザレア福祉会 統括責任者 小木曾眞知子氏 医療法人桜桂会犬山病院 精神保健福祉士 ピアサポーター 村山文彦氏</p> <p>3 個人ワークと共有「一人一言コーナー」 進行 地域活動支援センター櫻（和歌山県） 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏 ピアサポーター 堀本久美子氏</p> <p>4 ふりかえり・まとめ</p>

## (12)措置入院者退院後支援評価研修

愛知県措置入院者退院後支援事業に基づき、保健所と医療機関、相談支援事業所等が連携し、措置入院者のニーズを的確に把握して、入院中より退院後の生活支援を見据えた関りが行われるよう、退院後支援に係る知識及び相談技術の向上を図ることを目的に研修をオンラインにより実施した（表3-10）。

表3-10 措置入院者退院後支援評価研修

開催日	参加者	内 容
3月8日 (月)	30人	1 報告「愛知県措置入院者退院支援事業について事前アンケートの結果について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 船崎初美 2 意見交換「愛知県措置入院者退院後支援事業について意見交換」

## 4 普及啓発

### (1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、内外の団体からの依頼に対して職員を実地へ派遣及びオンラインによる派遣を行った（表4）。

表4 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人
新城・設楽福祉相談センター	アルコール依存症とDV、虐待について	8月28日	15
田原市	田原市保健師等勉強会	10月29日	29
愛知県臨床心理士会	ひきこもりの理解と支援の考え方について(オンライン)	1月31日	100
瀬戸少年院	薬物依存とメンタルヘルスについて	2月12日	50
日本司法書士会連合会	ギャンブル依存症についてのシンポジウムにおける発表及び討論(オンライン)	2月14日	100
蒲郡市福祉課	障害者差別禁止法関連啓発講演会における依存症についての講演(オンライン)	2月21日	80
愛知県薬剤師会	薬剤師会研修会における新型コロナウイルス感染拡大状況下での自殺対策についての講演(オンライン)	3月7日	100
三河ダルク岡崎デイケアセンター	依存症家族教室における薬物依存症の理解と支援についての講話	3月19日	15

※保健所主催行事への講師派遣は表2-3に別掲

### (2) ギャンブル等依存症の家族に向けた講演会

ギャンブル等依存症当事者の家族等に、ギャンブル等依存症についての基本的な知識の習得、当事者への対応等についての理解を深めていただくことを目的に講演会を例年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

## 5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

### (1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表5のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配付した。

表5 地域精神保健福祉活動調査・分析等

I	若年層自殺対策人材育成事業について
II	愛知県の精神障害者ピアサポーター養成と、その活用について ～精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの視点をもって～
III	愛知県精神保健福祉センターにおける新型コロナウイルス感染症への取り組み

### (2) 情報提供

情報提供として、「精神保健福祉ジャーナル No. 93」を発行し、「愛知県薬物問題支援機関リスト（令和2年10月1日改訂）」及び「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体マップ～2021.2改訂」版を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

## 6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」（毎月第1・2・4・5水曜日）、「自死遺族相談日」（毎月第3木曜日）を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」（原則毎月第3月・水曜日）を開設している。また、平成29年度から、「アルコール関連問題電話相談」を開設し、平成30年度から、「ギャンブル関連問題電話相談」を開設している。電話相談の他にEメールによる相談も受け付けている。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、グループ相談へ結びつけている。

表6は、令和2年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談						電話相談				Eメール相談			
	来所相談					当事者			家族			精神保健福祉相談 ひきこもり専門相談 アルコール関連問題電話相談 ギャンブル等存症の電話相談 あいちこころほっとライン365 こころの健康相談統一ダイヤル (再掲)				メンタルヘルス相談 ひきこもり相談			
						東大手きぼうクラブ	AIMARPP あいまーぶ	ART-G あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム	薬物問題を考える家族のつどい	ひきこもり家族グループ (若年層)	ひきこもり家族グループ (高年層)								
	新	再	予	訪															
来	来	約	問																
実	※251	126	107	10	11	3	29	20	12	10	6		131	81	120			150	32
延	1076	128	925	11	12	48	222	87	39	26	12	2707	237	88	133	7480	1101	160	75

※個別相談の実人数の合計は、新規・再来と訪問指導を重複する3件を除く

### (1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数について、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数を表8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数を表8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表8-3、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表8-4にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来・再来の相談内容の主問題を表9に、個別相談の新来・再来の医学的処置の内容を表10に示した。



表 7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合計	1064	128	925	11
男性	440	62	369	9
女性	624	66	556	2

表 7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
	1064	128	925	11
0～9 歳	-	-	-	-
10～19 歳	26	1	25	-
20～29 歳	90	14	73	3
30～39 歳	104	24	80	-
40～49 歳	267	27	239	1
50～59 歳	373	35	336	2
60～69 歳	156	23	133	-
70 歳～	44	4	39	1
不明	4	-	-	4

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

		合計	新来	再来	予約外
合計		1064	128	925	11
愛知県保健所	一宮	92	18	72	2
	瀬戸	168	16	151	1
	春日井	119	17	101	1
	江南	58	5	51	2
	清須	75	4	71	-
	津島	97	16	81	-
	半田	59	4	55	-
	知多	113	16	97	-
	衣浦東部	119	15	103	1
	西尾	4	1	3	-
	新城	-	-	-	-
	豊川	14	1	11	2
保健所 中核市	豊橋市	5	1	4	-
	岡崎市	36	6	30	-
	豊田市	35	4	31	-
名古屋市		55	3	50	2
県外		15	1	14	-
不明		-	-	-	-

表8-1 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計		128	113	15	-
当事者のみ		41	39	2	-
家族のみ		69	58	11	-
当事者との続柄 (内訳)	父	6	4	2	-
	母	30	25	5	-
	両親	11	9	2	-
	両親と兄弟姉妹	1	-	1	-
	母と兄弟姉妹	1	1	-	-
	母と配偶者	1	1	-	-
	母とおば	1	1	-	-
	配偶者	16	16	-	-
	兄弟姉妹	2	1	1	-
当事者と家族		18	16	2	-
続柄 (内訳)	父	2	2	-	-
	母	7	6	1	-
	両親	1	-	1	-
	両親と祖母	2	2	-	-
	両親と兄弟姉妹	1	1	-	-
	配偶者	4	4	-	-
	配偶者と子	1	1	-	-
当事者とその他		-	-	-	-
その他		-	-	-	-

表8-2 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	128	113	15	-
就労	70	70	-	-
家事従事者	7	7	-	-
内職	-	-	-	-
無職	31	22	9	-
学生	19	14	5	-
不明	1	-	1	-

表8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	128	113	15	-
インターネット・ホームページ	38	35	3	-
ネット以外の広報	5	4	1	-
本	1	1	-	-
医療機関	-	-	-	-
保健所	2	2	-	-
市町村	6	5	1	-
学校・教育関係機関	-	-	-	-
職場	-	-	-	-
警察・司法関係	14	13	1	-
知人・友人(家族親戚含む)	29	25	4	-
その他(民間相談機関・あいちこころほっとライン含む)	11	9	2	-
以前相談歴あり	3	3	-	-
報道	-	-	-	-
不明	19	16	3	-

表8-4 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	128	113	15	-
病院・診療所紹介	2	2	-	-
その他機関紹介	5	5	-	-
紹介元機関へ戻す	-	-	-	-
センター単独で対応	89	77	12	-
センターと紹介元機関との並行	5	5	-	-
センターとその他の機関との並行	7	6	1	-
相談のみで終結	20	18	2	-

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

主問題	細目	新 来				再 来
		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	4	4	-	-	5
	医療機関・相談機関に関する事	2	1	1	-	-
	社会復帰について	2	2		-	33
	その他	-	-	-	-	-
行 動 上 の 問 題 に 関 す る 事 件	自殺	-	-	-	-	22
	うつ	-	-	-	-	59
	ひきこもり	24	14	10	-	300
	薬物依存	28	28	-	-	131
	アルコール依存	2	2	-	-	-
	ギャンブル依存	42	42	-	-	124
	食行動の異常（拒食・過食）	1	1	-	-	3
	性に関する事	1	1	-	-	3
	虐待	-	-	-	-	-
	家庭内暴力	1	-	1	-	-
	DV（配偶者間暴力）	-	-	-	-	7
	その他	6	5	1	-	26
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	1	1	-	-	-
	不登校	2	1	1	-	28
	その他	-	-	-	-	10
対 人 関 係 の 問 題	家族内の人間関係	9	8	1	-	113
	友人・近隣・恋人との関係	-	-	-	-	3
	職場内の人間関係	-	-	-	-	1
	その他	-	-	-	-	12
心理 的・ 情緒的 なこと	不安	3	3	-	-	6
	心身の不調についての訴え	-	-	-	-	7
	人生について	-	-	-	-	-
	話を聞いてほしい	-	-	-	-	9
	その他	-	-	-	-	18
その他	その他	-	-	-	-	5
合計		128	113	15	-	925

表 1 0 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	126	3	276
再来	107	14	
通院精神療法（本人）			211
通院精神療法（家族）			8
院外処方			188
診断書			9
紹介状			1

## (2) 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また薬物・アルコール依存症の当事者を対象とした回復プログラム「あいまーぷ（AIMARPP）」を、平成30年度からはギャンブル等依存症を対象にしたプログラム「ARRT-G」も開催した。

その他に、薬物関連問題を抱える家族を対象に薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象にひきこもりを考える家族グループ（若年層・高年層）の3グループを開催した。

## (3) 電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表6に、電話相談の主問題を表11に示した。

なお、Eメール相談はメンタルヘルス相談とひきこもりに関する相談とに分類しており、メンタルヘルス相談分の主問題別の相談件数を表12に示した。

また、あいちこころほっとライン365は、自殺対策を推進する目的で厚生労働省が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表11 電話相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・アルコール関連問題電話相談・ギャンブル等依存症・あいちこころほっとライン365別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談(電話相談)				あいちこころほっとライン365
		ひきこもり 専門相談 (再掲)	アルコール 関連問題 (再掲)	ギャンブル 等依存症 (再掲)		
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	220	3	1	1	204
	医療機関・相談機関に関するこ と	159	3	-	1	92
	社会復帰について	93	4	-	-	66
	その他	57	1	-	-	21
行動上の問題に 関すること	自殺	39	-	-	-	131
	うつ	73	2	-	-	204
	ひきこもり	220	159	-	-	18
	薬物依存	94	-	-	-	1
	アルコール依存	147	-	85	-	6
	ギャンブル依存	177	1	1	115	16
	食行動の異常(拒食・過食)	19	-	-	-	5
	性に関するこ と	14	-	-	1	36
	虐待	5	-	-	-	8
	家庭内暴力	10	1	-	1	4
	DV(配偶者間暴力)	11	-	-	-	16
	その他	113	11	-	11	75
養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	12	-	-	-	32
	不登校	38	13	-	-	8
	その他	16	-	-	-	45
対人関係の問題	家族内の人間関係	211	11	-	1	782
	友人・近隣・恋人との関係	54	-	-	-	269
	職場内の人間関係	49	-	-	-	256
	その他	37	1	-	-	200
心理的・情緒的 なこと	不安	176	-	-	-	639
	心身の不調についての訴え	98	2	-	-	618
	人生について	26	2	-	-	167
	話を聞いてほしい	299	18	-	1	3220
	その他	107	-	-	-	124
その他	いたづら電話	4	1	-	-	35
	その他	129	4	1	1	182
合計		2707	237	88	133	7480

表12 Eメール相談（メンタルヘルス相談）の主問題別の相談件数

主問題	細目	
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	27
	医療機関・相談機関に関すること	14
	社会復帰について	5
	その他	3
行動上の問題に関すること	自殺	2
	うつ	2
	ひきこもり	-
	薬物依存	-
	アルコール依存	1
	ギャンブル依存	1
	食行動の異常（拒食・過食）	3
	性に関すること	3
	虐待	-
	家庭内暴力	1
	DV（配偶者間暴力）	-
	その他	10
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	4
	不登校	1
	その他	3
対人関係の問題	家族内の人間関係	24
	友人・近隣・恋人との関係	8
	職場内の人間関係	2
	その他	4
心理的・情緒的なこと	不安	8
	心身の不調についての訴え	9
	人生について	5
	話を聞いてほしい	5
	その他	7
その他	いたづら	1
	その他	7
合計		160

#### (4) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表13に令和2年度の延べ件数を示した。

表13 特定相談(アルコール関連問題・思春期精神保健)の相談延件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	340	82	240	18	0
アルコール関連問題	157	6	150	1	0
思春期精神保健	183	76	90	17	

#### (5) 薬物相談窓口事業

平成12年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談(再掲表14)への対応と、薬物問題に関する家族教室(表15)を開催している。

平成13年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月1回家族のつどいを開催し、令和2年度は延べ39人が参加した。

また、当事者への支援として、平成26年度から全国で実施例があり効果が認められているSMARPPを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成27年1月にはSMARPPや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「あいまーぷ(AIMARPP)」を作成し、平成27年度からは愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用している(表16)。

表14 薬物問題月別相談件数(衛生行政報告例における薬物の相談件数)

相談区分	月	合計	R2									R3		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		274	16	17	21	32	16	42	35	16	23	14	22	20
新来・予約外		31	1	1	-	5	3	6	7	2	1	-	2	3
再来		138	6	12	14	17	9	19	16	6	11	6	10	12
精神保健福祉相談 (あいまーぷとライン365を含む)		105	9	4	7	10	4	17	12	8	11	8	10	5



表 1 5 薬物問題に関する家族教室

開催期間・方法	内容	講師
3月26日(金) ～6月25日 (金) オンラインにて 動画を一般公開	テーマ「薬物依存症の基礎と家族が知っておきたいこと」 第1回「薬物依存症とは？薬物依存症を取り巻く現状」 第2回「慢性精神疾患としての薬物依存症」 第3回「薬物依存症の治療と支援」	精神保健福祉センター 所長 藤城聡

表 1 6 当事者への回復支援事業（あいまーぷ）

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
			実人数	延人数
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	あいまーぷ (AIMARPP)	50 セッション	29 人	222 人

## 7 自殺・ひきこもり対策

### 【自殺対策】

#### (1) 自殺予防相談対応者研修

##### ア 自殺防止地域力強化事業研修

自殺防止のため、市町村の担当者は地域自殺対策計画に基づく、包括的な自殺対策事業の推進に取り組むことが必要である。保健所の担当者は、管内市町村の計画推進の支援と共に、管内の実情に応じた自殺対策の推進を図ることが必要である。

市町村及び保健所で実施しているゲートキーパー養成等の事業展開について効果的な方法を学ぶと共に、包括的な自殺対策事業を推進する一助となるよう、研修を実施した。

開催日：11月24日（火）

参加者：48人

内 容：講演「ゲートキーパー養成を考える」

講師 帝塚山大学 心理学部心理学科 教授 神澤創氏

##### イ 自殺予防のための家族支援スキルアップ研修

保健所等において定期的に行われている統合失調症、うつ病、ひきこもり等の家族教室や交流会を充実させるために、保健所職員等を対象にグループ支援において必要なスキルを学び、家族のメンタルヘルス向上に資する家族支援の充実を図る研修を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は開催を見送った。

##### ウ 関係職員対象研修「性的マイノリティ相談対応研修」

自殺ハイリスク者の一つである性的マイノリティの方について理解を深め、関係職員が地域での支援に必要な知識の習得と、相談技術向上を図るための研修を、保健所や市町村職員及び教育関係者等を対象に実施した。

開催日：12月22日（火）

参加者：68人

内 容：講義「性の多様性とは？～LGBT層の子ども達の声聞いてください～」

講師 スクールソーシャルワーカー 湊明乃氏

## エ 関係職員対象研修「自死遺族相談対応研修」

自死遺族は社会の偏見や誤解などにより一人で苦しみ、地域や社会から孤立してしまうことがある。地域で自死遺族の支援を行う可能性のある保健所や市町村職員等を対象に、悲嘆の理解を深め、遺族支援に必要な知識の習得と相談技術の向上を図ることを目的に研修を実施した。

開催日：1月28日（木）

参加者：36人

内 容：講演「大切な人を亡くされた方への支援について  
～悲嘆と複雑性悲嘆の違い～」

講師 兵庫県こころのケアセンター  
センター長 加藤 寛氏

講演「～こころの居場所～を知っていただくために」  
講師 こころの居場所 代表理事 吉田ゆり氏

## オ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業研修

地域の保健福祉関係職員や教育関係者等が若年者への対応の知識や技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、地域における保健関係部門と教育関係部門の連携促進を図る研修を実施した。

開催日：12月22日（火）

参加者：72人

内 容：講演「子どもの心の危機の理解と対応～未来を生き抜く力を育む～」  
講師 奈良女子大学大学院 非常勤講師 阪中順子氏

## カ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある医療機関、保健所、市町村、相談支援事業所職員等が、自殺未遂者への理解を深め対応法を学ぶことにより、再企図防止等の自殺未遂者支援の一助とする研修を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は開催を見送った。

## (2) 若年層自殺予防啓発事業

### 大学生向け自殺予防啓発事業

大学入学後の学生は人間関係や環境の変化等により、精神的に不安定になる場合があり、また、アルコールを摂取する機会も増え、不適切な飲酒がうつ病や自殺につ

ながることも危惧される。メンタルヘルスの維持向上やアルコール健康障害等についての出前講座を学生に実施した。また、自殺対策を含めた学生支援の体制の充実や支援のスキルアップを目的とした教職員向けの研修を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は開催を見送った。

(ア) 教職員向け研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送った。

(イ) 学生のメンタルヘルスに関する出前講座等について（精神保健福祉センター実施分）

希望のあった1大学の学生及び教職員に実施した（表17）。

表17 出前講座の実施状況

	大学名	開催日	内 容	対象 参加者数
1	愛知県立大学 守山 キャンパス	10月21日 (水)	講話「自分自身のメンタルヘルスの安定と向上について」 講師 人間環境大学附属臨床心理相談室 臨床心理士・公認心理師 佐竹一予氏 講話「アルコール・薬物について」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主任 石川美雪	学生 55人

### (3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に役立てていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために毎年4回の事例検討会を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回の開催とした。（表18）。

表18 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	10月16日 (金)	13人	事例検討 「28日分の薬を飲んだと電話する方」 「職場、上司の批判をする方」 助言者 医師 関口純一氏
2	2月25日(木)	11人	講演 「ゲートキーパーとしての電話相談員ー聴くことは効く、 訊くことは効かないー」 講師 医師 関口純一氏

#### (4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した（表19）。

表19 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
1	6月18日（木） 清須保健所	8人	「近隣トラブルのある未治療の女性への支援について」 助言者：医師 関口純一氏
2	9月1日（火） 知多保健所	19人	「認知症の母と統合失調症の息子に対する支援について」 助言者：医師 関口純一氏
3	10月27日（火） 西尾保健所	8人	「母への暴力行為のある息子と高齢の母親との関係と対応について」 助言者：医師 関口純一氏
4	12月16日（水） 半田保健所	7人	「パーソナリティ障害と思われる男性への対応について」 助言者：所長 藤城聡
5	3月15日（月） 知多保健所	9人	「精神疾患の母への支援について」 助言者：医師 関口純一氏
6	3月16日（火） 豊川保健所	8人	「保健所へ親密な関わりを求める男性への支援について」 助言者：医師 関口純一氏

### 【ひきこもり対策】

#### (1) 市町村ひきこもり対策支援事業

##### ア 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム

ひきこもり相談は、背景に複合的な問題を抱える事例も多い。こうした事例に市町村において適切に対応できるよう、より専門性の高い支援を実施することを目的に、医療、法律、心理、福祉、就労支援の多職種から構成される多職種専門チームを設置し、市町村を支援する市町村支援員や市町村職員等が必要に応じて専門的観点からの助言等を得られる体制を整備した。

令和2年度は多職種専門チーム検討会議を1回、事例検討会を2回実施した。（表20-1、表20-2）

表20-1 多職種専門チーム検討会議

	開催日	参加者	内 容
1	11月13日(火)	11人	報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりに関する状況について</li> <li>・市町村ひきこもり対策支援事業について</li> <li>・愛知県精神保健福祉センター(あいちひきこもり地域支援センター)のひきこもり対策事業について</li> <li>・市町村支援員等による各市へのヒアリング中間報告 意見交換</li> </ul>

表20-2 事例検討会

	開催日	参加者	内 容
1	2月2日(火)	12人	事例検討 「ひきこもり状態にある20代の方への支援について」 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム 医師 諏訪真美氏 ※オンライン開催
2	3月26日(金)	6人	事例検討 「8050世帯の伴走的支援を目指して」 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム 医師 諏訪真美氏 ※一部オンライン開催

## イ ひきこもり相談対応研修

ひきこもりに関する知識や対応について理解を深めると共に、地域におけるひきこもり支援体制の推進を図ることを目的として、自治体職員等を対象に研修会を開催した。

開催日：11月6日(金)

参加者：54人

内 容：報告①「愛知県のひきこもり対策について」

報告者 医務課こころの健康推進室 室長補佐 松本華子氏

報告②「あいちひきこもり地域支援センターの活動報告」

報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主任 横井千恵

報告③「ひきこもり支援に関するヒアリング中間報告」

報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主事 日高巳鶴

講演①「ひきこもり支援に関する理解と対応について

～長期・高齢化するひきこもりに対応できる地域を目指して～

講演②「自治体に取り組む地域でのひきこもり支援体制について」

講 師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏

自治体活動報告①

「ひきこもり支援センターほっとプラザにおける他機関や行政との協働」

報告者 東海市社会福祉協議会ほっとプラザ 相談員 川副崇氏  
自治体活動報告②

「自立相談支援機関におけるひきこもり支援体制の構築と就労準備支援事業所との相補的な支援の展開」

報告者 半田市生活援護課生活困窮担当 主査 邑上祥二郎氏  
一般社団法人あいち福祉振興会 就労準備支援員 有馬正道氏

## ウ ひきこもり市町村支援員等によるヒアリングについて

ひきこもり相談窓口の現状や課題等について話し合い支援体制の推進を図ることを目的として、県内全37市(名古屋市を除く)を対象にヒアリングを実施した。

時期：7月から12月

方法：当所(あいちひきこもり地域支援センター)職員、市町村支援員が所管保健所職員の協力を得て県内全37市(名古屋市を除く)を訪問しヒアリングを実施した。

内容：ひきこもり者数(推計)、担当課、相談窓口、周知方法、プラットフォーム(就職氷河期世代活躍支援プラン)、庁内連携の状況、居場所、家族の集い等

出席者：189人(除く県職員)

## (2) ひきこもり支援サポーター養成研修(フォローアップ研修合同開催)

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者と会話をしたり、一緒に出掛けたりすることができる立場となるひきこもり支援サポーターを養成した。今年度は参加者5名全員がひきこもり支援サポーターとして登録した。

また、今年度は、平成20年度から養成しているひきこもり支援サポーターを対象にサポーターとして、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を同日開催した。

開催日：3月2日(火)

参加者：新規申込み者5人 ひきこもり支援サポーター8人

内容：講演「愛知県のひきこもり支援サポーターの活動について」

講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 技師 市古芽以

講演「サポーターによるひきこもり支援」

講師 NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会

本部事務局・ソーシャルワーカー 深谷守貞氏

講演「当事者として伝えたいこと」

講師 ひきこもりピアサポーター

#### (4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は開催を見送った。

#### (5) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者を選定し、サポーターとの組み合わせを考慮し、サポーターを選定して双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。令和2年度は4人のハートフレンドを4人の当事者へ、1人のハートフレンドを地域の居場所へ派遣した。

#### (6) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数（表6）のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表21-1から表21-6に示した。

表21-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	14	2	7	1	4	-
	当事者以外	18	-	-	-	17	1
女	当事者	5	-	2	1	2	-
	当事者以外	44	-	-	1	43	-
合計	当事者	19	2	9	2	6	-
	当事者以外	62	-	-	1	60	1
	合計	81	2	9	3	66	1



表 2 1 - 2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数 (延件数)

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	69	11	33	2	23	-
	当事者以外	91	-	-	-	90	1
女	当事者	56	-	7	12	37	-
	当事者以外	183	-	-	2	181	-
合計	当事者	125	11	40	14	60	-
	当事者以外	274	-	-	2	271	1
	合計	399	11	40	16	331	1

表 2 1 - 3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における  
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数 (実件数)

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	23	-	10	3	9	1
		当事者以外	22	-	-	1	11	10
	女	当事者	14	1	1	-	9	3
		当事者以外	88	-	2	4	42	40
	合計	当事者	37	1	11	3	18	4
		当事者以外	110	-	2	5	53	50
合計		147	1	13	8	71	54	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	10	1	-	-	4	5
		当事者以外	3	-	-	1	-	2
	女	当事者	6	-	-	-	2	4
		当事者以外	5	-	-	-	-	5
	合計	当事者	16	1	-	-	6	9
		当事者以外	8	-	-	1	-	7
合計		24	1	-	1	6	16	
合計	男	当事者	33	1	10	3	13	6
		当事者以外	25	-	-	2	11	12
	女	当事者	20	1	1	-	11	7
		当事者以外	93	-	2	4	42	45
	合計	当事者	53	2	11	3	24	13
		当事者以外	118	-	2	6	53	57
合計		171	2	13	9	77	70	

表 2 1-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における  
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	32	-	14	3	13	2
		当事者以外	29	-	1	1	17	10
	女	当事者	14	1	1	-	9	3
		当事者以外	171	-	2	5	96	68
	合計	当事者	46	1	15	3	22	5
		当事者以外	200	-	3	6	113	78
合計		246	1	18	9	135	83	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	10	1	-	-	4	5
		当事者以外	3	-	-	1	-	2
	女	当事者	6	-	-	-	2	4
		当事者以外	5	-	-	-	-	5
	合計	当事者	16	1	-	-	6	9
		当事者以外	8	-	-	1	-	7
合計		24	1	-	1	6	16	
合計	男	当事者	42	1	14	3	17	7
		当事者以外	32	-	1	2	17	12
	女	当事者	20	1	1	-	11	7
		当事者以外	176	-	2	5	96	73
	合計	当事者	62	2	15	3	28	14
		当事者以外	208	-	3	7	113	85
合計		270	2	18	10	141	99	

表 2 1-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	10	1	3	5	1	-
	当事者以外	2	-	-	-	2	-
女	当事者	9	1	5	1	2	-
	当事者以外	13	-	2	3	8	-
合計	当事者	19	2	8	6	3	-
	当事者以外	15	-	2	3	10	-
	合計	34	2	10	9	13	-

表 2 1-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	35	1	3	30	1	-
	当事者以外	2	-	-	-	2	-
女	当事者	16	1	7	3	5	-
	当事者以外	24	-	2	3	19	-
合計	当事者	51	2	10	33	6	-
	当事者以外	26	-	2	3	21	-
	合計	77	2	12	36	27	-

## (7) ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。加えて平成14年9月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施してきた。

そして、平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催している。月2回の活動があり、うち1回はあらかじめ参加者と話し合っ予定を決めて行う活動（料理、近隣への外出など）をしており、他1回は活動日当日に、参加者の希望の活動（ボードゲーム、TVゲーム、トランプ、ウノなど）を実施している。参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

令和2年度は延べ48人（実人員3人）の参加があった。

## (8) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

参加者の年齢が概ね40代～60代前半の「若年層グループ（たんぽぽ）」と、60代～70代の「高年層グループ（ほっこり）」の2グループを実施している。

例年各グループ9回ずつ開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言中は開催中止となった。そのため、若年層グループは6回、高年層グループは3回のみで開催になっている。若年層グループは延べ26人、高年層グループは延べ12人の参加があった。（表6）。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

## (9) ひきこもり事例分析

平成25年度より、ひきこもりの長期化、高齢化による相談支援の困難さや相談関係が途切れることへの対応として、相談や支援のあり方についての方策等の検討を実施し

ている。

令和元年度及び2年度は、ひきこもりの長期化・高年齢化したケース支援における他機関との連携について、切れ目のない支援の在り方をテーマとし、事業を実施した（表22）。センター及び保健所のひきこもり継続支援ケースについての事例検討会及び、県保健所に対し、「地域連携の状況と保健所の考える連携課題」についてアンケート調査を行った結果を考察し、事業のまとめとした。

表22 ひきこもり事例分析検討会議

	開催日	助言者及び参加者	内容
第1回	5月22日 (金)	助言者 医療法人成精会 メンタルクリニックアンセル 医師 諏訪真美氏 参加者 保健所及び精神保健福祉センター職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度事業計画について</li> <li>・事例検討 (事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)</li> </ul>
第2回	6月26日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査のまとめについて</li> </ul>
第3回	8月18日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討 (事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)</li> </ul>
第4回	9月15日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討 (事例検討後の進捗報告・助言・評価・今後の課題確認)</li> </ul>
第5回	2月16日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価とまとめ</li> </ul>

## 8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にしながら活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援も行った（表23）。

表23 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	—
愛知県精神保健福祉協会	総会、記念講演会等	1回
愛知県精神障害者スポーツ（バレーボール）大会	担当者会議等	—
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会等	7回
希望会	運営委員会等	—
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	総会、代表者会議等	1回
愛知県精神保健福祉士協会	あした天気にな〜れ実行委員会等	—

## 9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

### (1) 委員構成（合議体数:5合議体、1合議体:5名）

表24 委員の資格別人数 令和2年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	15	1	16
法律に関し学識経験を有する者	5	2	7
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	5	3	8
合 計	25	6	31

### (2) 開催状況

令和2年度は各合議体での審査会を37回開催した。（全体会は中止）

### (3) 定期の報告等による審査（法第38条の3第2項）

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表25 令和2年度医療保護入院の届出、定期報告の審査件数 令和2年度末現在

	前年度からの審査継続分	2年度の審査件数	審査結果件数			審査中
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要	
医療保護入院の届出	55	5,456	5,468	-	-	43
入院中の定期報告	医療保護入院	1,621	1,622	-	-	4
	措置入院	81	81	1	-	0
合 計	61	7,158	7,171	1	-	47

#### (4) 退院等の請求による審査(法第38条の5第2項)

精神科に入院中の者又は家族等から提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表 2 6 令和 2 年度退院請求、処遇改善請求の審査件数 令和 2 年度末現在

	前年度からの 審査継続分	請求件数	審 査 結 果 件 数		審 査 中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適當	
退院請求	5	68	59	2	12
処遇改善請求	-	6	3	-	3
合 計	5	74	62	2	15

## 10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医7人による手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

### (1) 自立支援医療費（精神通院）

表27 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和2年度				令和2年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
52,903	52,899	3	1	94,632

↑約46,000件のコロナ特例自動延長を除く

### (2) 精神障害者保健福祉手帳

表28 令和2年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	4,814	13,797	184	18,795
年金証書	245	7,212	508	7,965
合計	5,059	21,009	692	26,760

表29 令和2年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	3,437	9,963	5,304	18,704	90	1
年金証書	529	7,037	399	7,965		
合計	3,966	17,000	5,703	26,669		

表30 手帳所持者数

令和2年度末現在

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者数	7,081	32,571	11,176	50,828



愛知県精神保健福祉センター  
令和4年3月 発行

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

愛知県東大手庁舎8階

TEL 052-962-5377 FAX 052-962-5375

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/>